平成２６年（再イ）第２７号
兵庫県尼崎市東本町１丁目27番地
再生債務者　實　　博之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年１月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月22日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２６年（再イ）第２２６号
札幌市東区北23条東16丁目４番１―401号
再生債務者　丸目　幸憲
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年１月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月23日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第２６号
北海道帯広市東２条南23丁目18番地　キャピタル５―403号室
再生債務者　竹田　湖幸（開始決定時の氏名岡田湖幸）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年１月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月23日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２６年（再イ）第６８号
埼玉県さいたま市北区日進町１丁目173番地17　ベルヴィル大宮Ｂ棟602号
再生債務者　新井　　博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年１月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月23日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第８９号
埼玉県川口市前川町４丁目589番地の８
再生債務者　村上　二郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年１月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月23日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第１００号
埼玉県戸田市南町５番３―508号
再生債務者　佐々木正純
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年１月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月23日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第１９１号
名古屋市西区押切１丁目１番４号　藤和シティホームズ浅間町1402号
再生債務者　田中　勝之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年１月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月22日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第７１号
京都市伏見区向島庚申町34番地６
再生債務者　カラオケバーＭこと　秋　まり子（旧姓仲村・石谷）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年１月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月23日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２６年（再イ）第９５号
京都市上京区大宮通元誓願寺下る石薬師町699番地　シャルマンコーポ西陣103号
再生債務者　眞下　健治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年１月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月23日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２６年（再イ）第３５号
奈良市朱雀２丁目10番地　３―22
再生債務者　森下　靖智
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年１月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月23日　　奈良地方裁判所

平成２６年（再イ）第２２８号
北海道江別市豊幌美咲町42番地の12
再生債務者　丸藤　洋志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年１月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月23日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第９８号
さいたま市見沼区春野４丁目13番地16
再生債務者　伊藤　　渉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年１月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月23日
さいたま地方裁判所第３民事部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。
平成27年２月５日　　静岡県教育委員会
1　免許状の種類、授与権者、本籍地、氏名
(1)　中学校教諭１種免許状（数学）、東京都教育委員会、静岡県、橋本　達弥
(2)　高等学校教諭１種免許状（数学）、東京都教育委員会、静岡県、橋本　達弥
2　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢60歳以上位、身長160㎝、白髪交じりの男性
上記の者は、平成26年10月27日午後０時55分、昭島市宮沢町３丁目17番多摩川多摩大橋下河川敷において死亡しているところを発見されました。身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりのある方は、当市保健福祉部生活福祉課まで申し出てください。
平成27年２月５日
東京都　　昭島市長　　北川　穣一

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢30歳から50歳の男性、身長168㎝で中肉、面長で頭髪は黒色で耳にかかる程度の長さ、着衣は黒色のフード付きジャンパー、青色のジーパン、所持品は現金18円、青色ショルダーバッグ１個、タバコ、ウイスキー、線香等
上記の者は、平成26年８月７日の午前６時20分頃、長野市大字下駒沢古里公園内にある鉄塔の梁にロープを掛け、首をつった状態で発見されたものである。
身元不明のため、遺体は当市にて火葬に付し、遺骨は善光寺雲上殿納骨堂に安置しておりますので、心当たりの方は、当市健康福祉部厚生課まで申し出てください。
平成27年２月５日
長野県　　長野市長　加藤　久雄

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、50～60歳代の男性、身長170～180㎝、左利きと思料される
上記の者は、平成26年９月６日午前６時40分頃、大阪市此花区北港緑地２―１舞洲緑道中央公衆便所東端から71ｍの舞洲人工磯で発見されました。死亡は平成25年12月頃（推定）、発見場所に同じ。死因は窒息の疑い。遺体は検視の上、小林斎場にて火葬に付しました。心当たりの方は当区役所生活保護業務主管課まで申し出てください。
平成27年２月５日
大阪市　　此花区長　西原　　昇